

通番	連区自治会名	説明会実施日	市への提出日	提出者	意見番号	意見要旨（概要）	事業者からの見解対象	事業者見解書提出日	意見に対する見解	事業者の見解書周知時期	見解書周知方法 （説明会、回覧、HPなど）	見解書周知対象地域 （説明会の場合は開催場所）	見解書周知　その他事項 （説明会の場合は参加人数）
1	下品野連区自治会	-	2025/3/3	個人	1	瀬戸市はごみ問題に苦慮している都市である。その瀬戸市に大規模な産廃処分場を許せば、「ごみ処分場の適地」となってしまう。	-						
					2	「東立テクノクラシーはアンドウ興業とは別法人であり、アンドウ興業が自治会と交わした協定を継承するものではないと認識しています。」という東立テクノクラシーの論理は成り立っているか。	○						
					3	愛知県は森林法第5条に基づいて厳正に対処しなければならない。また国（国土交通省）は砂防法に基づいて厳正に対処しなければならない。	-						
					4	瀬戸市は土地利用調整条例に基づいてアンドウ興業と自治会との協定事項を守らせるよう全力を尽くすことを求める。	-						
					5	事業計画説明会は中止ないし延期されるべきである。	-						
2	東明連区自治会	-	2025/3/17	個人	6	計画地付近の雨水の一部は表層水、地下水として西谷取水口に流れる地形であり、状況によっては汚染水が西谷取水口に流れ込む可能性がある。また、シートの経年劣化や埋め立て時の破損等により埋め立てた廃棄物で汚染された雨水等が破損箇所から流出する恐れがある。埋め立て完了後の防水シートの破損状況についての確認は不可能である。	○						
					7	当該事業地は土砂災害警戒区域等に指定されていないが、周辺の地形は現警戒区域とほぼ同じ傾斜、形状、地質等の条件は同一であるため、豪雨等による土砂災害の危険性がある。	○						
					8	土地所有者と計画事業者が異なっている。企業の経営状況等によっては維持管理がされないまま放置される恐れがある。	○						
					9	瀬戸市による関係地域の設定理由が公表されていない。	-						
					10	瀬戸市産業廃棄物等対策委員会等において、問題がないと判断した経緯、意見（特に上水道や土砂災害）、業者指導内容を公表してほしい。	-						
3	東明連区自治会	2025/3/17	2025/3/18	個人	11	3/15の事業計画説明会にて、計画概要説明資料を配布資料に添付すべきと参加者から指摘があった。地元住民への「周知理解」には不十分で、再三の開催の必要がある。	○						
					12	新規事業計画書提案前に既存事業の廃止申請を行い愛知県側の現地確認・応急対応指示等を確実に処置するべきである。	○						
					13	前々回の事業計画取下げについて、現在の経営者が把握していない。事業継承者としての姿勢に疑問を感じる。	○						
					14	前任者の締結の「協定書・申請書等」を後任者が承継義務はないとのことであれば、「廃止申請書」を早期に提出して、愛知県側の指示・確認等の完了後「新規事業計画」の提出をおこなうべきである。	○						
					15	関連諸官省庁との事前協議・修正は行われていない状況で関係住民への周知を行い、短期間で意見書を集める行為は、事業者側のための申請書提出の必須条件を満たすだけである。	-						
					16	行政側の説明会参加がないことについて理解しがたい。	-						
					17	土砂採取行為や林地開発行為についての申請書が愛知県知事に提出されている。まずは既提出「申請書」通りの事業を完遂してから「新規申請書」を提出するべきである。	○						
					18	民間の事業計画であれば、愛知県「最終処分場維持管理積立金制度」の対応が義務化されている。所管の愛知県に申請して、積み立てるべき維持管理積立金額の設定は、環境省の「維持管理費用算定ガイドライン」により今回の事業計画書に追加記載してほしい。	○						
					19	東海環状自動車道に隣接している本計画の産廃盛土の造成について、国土交通省　中日本高速道路（株）名古屋支社多治見保全センターに確認をしたところ、事前協議の必要があるとの回答であった。事前協議を行い、今回の事業計画書に追加記載してほしい。	○						
					20	最近は「福岡方式（準好気性埋立方式）」が主体であるが、敢えて「嫌気性埋立」の本計画に対して、指導・是正を行わなかったのか。	-						
					21	最終処分場として想定される「発送地点及び走行ルート・種別数量」及び「搬入車両の総重量・頻度」等の資料を提出・添付をしてほしい。	○						
					22	活断層があり、予定震度7.7が想定されている状況では、「漏水遮断シート」の破断や「産廃盛土及び盛土堤体」の崩壊等の恐れがある。「採石採取事業」の完遂で「敷地復元・緑地化」の現状復帰が地元住民が許容できる限界である。	○						